

# 命とくらしを守るために自主申告しましょう



## 物価高で生活が大変 インボイスが不安 ではありませんか？

税申告をして制度利用につなげましょう

自主計算で、自分の収入と所得をチェックしてみましょう。収入・所得や税額で、制度の利用可否や負担額が決まります。国保税・料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公営住宅家賃の減免や、就学援助制度の利用などにつながるかもしれません。

住民税非課税の人が対象の制度があります。「非課税証明書」は住民税を申告しないともらえません。

源泉徴収されている人も還付請求ができます

職場で年末調整をしている人も、医療費控除や扶養控除のつけかえで還付請求ができます。年金を同時に受けている人の場合、「所得金額調整控除」は申告をしないと適用されません。税制改正で複雑になった年末調整の書類に記入漏れは  
ありませんか。  
そういう場合も、  
申告しましょう。



## 税申告は私たちの権利

- 年金を受けている人（「400万円以下」でも、医療費控除や各種控除をつけて申告すれば税額が下がります）
- 年金を受けている給与所得者で、「所得金額調整控除」の適用が受けられる人
- 非正規、短期雇用、中途退職などで、年末調整をしていない人
- 災害に遭った人
- 家を建てた人・購入した人
- 収入がない人も、住民税は必ず申告しましょう。

説明会で自主申告を  
学びましょう。  
ぜひおいでください。



◆日時

◆会場

◆連絡先

●消費税は5%に！ ●軍事費を社会保障に回せ！ ●政治を国民の手に！